

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 利彦

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 東京03（5974）1111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 堀貫 貴司

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 東京03（5974）1111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 堀貫 貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	7,679,497	8,040,709	9,197,965
経常利益 (千円)	556,531	642,725	253,036
四半期(当期)純利益 (千円)	332,507	384,655	125,231
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産額 (千円)	3,901,856	4,080,230	3,720,276
総資産額 (千円)	7,731,170	7,322,191	6,865,492
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.63	70.15	22.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	50.5	55.7	54.2

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.51	56.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円安や株価の上昇などの要因により緩やかな景気回復の兆しが見られる中、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致が決まり、また企業業績の改善や消費税増税前の駆け込み需要による個人消費の拡大基調など、景気の回復に向けた期待感への高まりが見られました。一方で、新興国経済への懸念や消費税増税を控え、景気の先行きは不透明な状況も併せ持ちました。

このような状況下、当社では前事業年度より開始した「中期経営計画Ⅱ」に基づき、会場設営を中心とする運営体制から、イベント・プロモーションの総合請負企業へと発展・拡大する戦略を打ち出し、企画・制作・運営機能を含む総合的な機能を充実させた、いわゆる「イベント・ソリューション・パートナー」を目指して、収益性の向上に取り組んでおります。

売上高に関しましては、大型イベント並びにセレモニー及びセールスプロモーション案件の受注等もあり、総じて順調に推移して増収となりました。

利益に関しましては、売上高の増加に加え、各種原価低減への取組みが功を奏し、売上総利益が増加、営業利益、経常利益、四半期純利益とも増加しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は8,040百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は636百万円（前年同期比16.2%増）、経常利益は642百万円（前年同期比15.5%増）、四半期純利益は384百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔スポーツ部門〕

日本陸上選手権大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会、国民体育大会競技、横浜国際女子マラソン大会の継続受注があったものの、その他スポーツイベント等の受注の減少により、売上高は1,932百万円と前年同期比10.7%の減収となりました。

〔セールスプロモーション部門〕

展示会・販売促進イベント等の増加により、売上高は1,746百万円と前年同期比25.3%の増収となりました。

〔フェスティバル部門〕

大規模な市民祭等の受注による地域振興イベント等の増加により、売上高は1,443百万円と前年同期比3.4%の増収となりました。

[セレモニー部門]

地鎮祭・竣工式等の増加により、売上高は1,281百万円と前年同期比18.6%増収となりました。

[コンベンション部門]

会議イベントの受注の増加ならびに国政選挙の実施等があり、売上高は1,173百万円と前年同期比1.3%の増収となりました。

[レクリエーション部門]

企業内行事の受注の減少により、売上高は425百万円と前年同期比1.4%の減収となりました。

[その他部門]

各種式典等における備品の貸し出し需要の減少により、売上高は36百万円と前年同期比31.3%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は前事業年度末に比べて456百万円増加し、7,322百万円となりました。これは主に現金及び預金が216百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が849百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて96百万円増加し、3,241百万円となりました。これは主に買掛金が149百万円、賞与引当金が88百万円それぞれ減少したものの、借入金が360百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて359百万円増加し、4,080百万円となりました。これは主に利益剰余金が351百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式は1,000株 であります
計	5,703,500	5,703,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	—	5,703,500	—	1,370,675	—	1,155,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 220,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,452,000	5,452	—
単元未満株式	普通株式 31,500	—	—
発行済株式総数	5,703,500	—	—
総株主の議決権	—	5,452	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式201株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	220,000	—	220,000	3.86
計	—	220,000	—	220,000	3.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,429	817,088
受取手形及び売掛金	1,244,731	※2 2,093,763
原材料及び貯蔵品	21,031	22,874
未成請負契約支出金	※1 28,503	※1 43,054
その他	143,083	105,153
貸倒引当金	△28,294	△44,402
流動資産合計	2,442,486	3,037,531
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	384,822	375,419
土地	3,310,250	3,310,250
その他（純額）	108,640	101,436
有形固定資産合計	3,803,713	3,787,105
無形固定資産	30,800	23,084
投資その他の資産		
その他	667,828	554,256
貸倒引当金	△79,336	△79,787
投資その他の資産合計	588,492	474,469
固定資産合計	4,423,006	4,284,659
資産合計	6,865,492	7,322,191

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	578,247	428,830
短期借入金	200,000	850,000
未払法人税等	109,043	180,686
賞与引当金	113,732	25,490
1年内返済予定の長期借入金	732,520	600,004
その他	528,417	460,056
流動負債合計	2,261,961	2,545,067
固定負債		
長期借入金	671,368	514,693
退職給付引当金	71,175	73,075
役員退職慰労引当金	43,312	51,075
資産除去債務	41,134	42,351
その他	56,265	15,698
固定負債合計	883,255	696,893
負債合計	3,145,216	3,241,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,155,397	2,155,397
利益剰余金	277,210	628,963
自己株式	△62,424	△62,604
株主資本合計	3,740,859	4,092,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20,583	△12,200
評価・換算差額等合計	△20,583	△12,200
純資産合計	3,720,276	4,080,230
負債純資産合計	6,865,492	7,322,191

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	7,679,497	8,040,709
売上原価	5,458,499	5,568,101
売上総利益	2,220,997	2,472,607
販売費及び一般管理費	1,673,320	1,836,447
営業利益	547,676	636,160
営業外収益		
受取配当金	34,003	15,350
受取保険金	7,931	—
その他	6,810	4,674
営業外収益合計	48,745	20,025
営業外費用		
支払利息	14,764	11,009
支払手数料	—	2,000
貸倒引当金繰入額	22,289	451
その他	2,837	0
営業外費用合計	39,891	13,460
経常利益	556,531	642,725
特別利益		
投資有価証券売却益	—	17,300
受取補償金	6,658	—
その他	494	—
特別利益合計	7,152	17,300
特別損失		
投資有価証券売却損	24,532	22,770
固定資産除却損	372	141
投資有価証券評価損	1,121	—
保険解約損	4,474	—
特別損失合計	30,501	22,911
税引前四半期純利益	533,182	637,113
法人税、住民税及び事業税	171,465	221,603
法人税等調整額	29,209	30,854
法人税等合計	200,674	252,457
四半期純利益	332,507	384,655

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものです。

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	－千円	2,947千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	68,830千円	55,418千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	32,909	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,903	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60円63銭	70円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	332,507	384,655
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	332,507	384,655
普通株式の期中平均株式数(株)	5,484,610	5,483,448

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社セレスポ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。